

18.27. Sep. 2018

るところである。

その他、山間部等の耕作放棄地については果樹への転換を進めたり、冷涼な山間部に適した「そば」等への転換を推進するため、試験的に栽培を行うなどの取り組みを行っている。

耕作放棄地の解消の成果としては、平成23年度21・4畝の数字に対し、平成24年度は16・0畝となっており、5畝程度の解消を実現している。

**問 農家の所得向上を目指す上で、今後の作物選定をどのように考えているか。**

**答 米・粟・ゆず・きゅうり・ホウレンソウ・ミニトマト・イチゴ等の作目を重点振興作目に選定し普及振興を図っている。特に、粟とゆずについては、栗苗木購入の補助等を活用し一層の振興を図る必要があると考えている。**

また、農家の高齢化に伴い、軽作業・軽労働による所得確保を目指すため、ホウレンソウ・ミニトマト・菜花の推進にも力を入れているところであり、ホウレンソウについては契約栽培に取り組み、まだ一時期ほどの生産量にはなっていないが、近年は徐々に生産量・販売額いずれも増加している。

**問 今夏の異常気象による農作物の被害について**

**答** 早期米については、深刻な被害状況にはならなかった。全体としては、近年問題となっている高温障害も見受けられ、平年を若干下回る作況と聞いている。

果樹については、品種により少雨の被害が出ているものもあり、特に栗の

早生品種は落葉や落果により5割程度の収量しか見込まれないと聞いている。また、中手・おく手の品種についても、一部落葉の被害が出てはいるが、早生品種のような状況には至らないと考えている。ゆずについても、少雨による

果実の「小玉」化や「日焼け」、「さびダニ」の発生等により品質の劣化が心配されている。しかし、早生品種以外の栗およびゆずについては、今月に入ってから降雨により深刻な被害は回避できるものと思われる。

露地野菜については、灌水が困難な条件の農地については樹勢の低下や奇形果実の発生等が見られるが、十分に灌水が行えた圃場では品質低下はあったものの収量は増加の傾向となっている。

◆ 赤松 俊二 議員

**【町内での情報格差・解消について】**

**問 災害等によりライフラインが寸断された場合の対応および取り組みについて**

**答** 大規模な地震が発生した場合に可能な情報伝達、情報収集手段として、現在整備しているデジタル同報系防災行政無線や移動系防災行政無線、町の車両や消防団の車両等による広報、携帯ラジオ等が考えられる。

デジタル同報系防災行政無線については、町内全域110箇所の子局を整備する予定であるが、整備が完了する

と、町の災害対策本部から屋外拡声器

を通じて、住民の皆さんにさまざまな情報を伝達するだけでなく、住民の皆さんから子局を通じて、災害対策本部へ被災状況等の情報を伝達することも可能となる。

また、移動系防災行政無線については、災害対策本部から消防団へ情報を伝達し、その情報に基づいて、消防団の車両や町の車両が巡回広報を行い、住民の皆さんに情報を伝達するとともに、被災状況等を災害対策本部へ報告することも可能である。

また、携帯ラジオは、気象庁等からの情報を、マスコミを通じて収集する手段の一つであるが、消費電力が少なく電池のみで受信機が長時間稼働することから、災害等の停電時においても、情報収集が可能なメディアとして高い有用性が認められている。

しかし、本町の山間部においては、その地理的要因からAM放送、FM放送とともに屋外であっても受信しにくい状態となっている。国においては、今年2月に、災害情報等を国民に適切に提供できるよう「放送ネットワークの強化に関する検討会」を設置し、

難聴対策と送信設備の防災対策について検討を進めている。今後においては、携帯ラジオの有用性を再認識し、国や県にラジオの難聴対策に取り組みよう要望していきたい。

**【高校生の通学費に対する助成について】**

**問 町独自で助成措置をする考えはないか。**

**答** 義務教育でない高校生への通学費に対する助成制度については、現在のところ設けていない。厳しい財政状況にあることや進学先が多岐にわたり通学方法も複雑なことなどから、難しいのが現状である。

◆ 井上 博 議員

**【近永保育所について】**

**問 保育室およびグラウンド等の改修計画はないか。**

**答** 近永保育所グラウンドの拡張については、警察官舎の解体が完了した用地の一部をグラウンドの拡張整備に利用するため検討しているところであり、所要の経費を平成26年度予算に計上したいと考えている。

また、子育てをめぐる課題の解消に取り組むため、国において、平成24年8月22日に「子ども・子育て支援法」など関連3法が公布され、市町村は地域のニーズに基づき、子ども・子育て支援事業計画を平成26年度中に策定しなければならないとされている。

本町においても、今後町内の保育所のあり方や子育て支援対策等について、計画の中で全体的な検討を行うこととしており、保育室等の整備については、この計画を受けて、必要に応じた環境整備を図りたいと考えている。

**【当町の職員の給与について】**

**問 給与を引き下げる考えはないか。**